

平成 20 年 2 月 25 日

各 位

住友信託銀行株式会社
8403(東証第一部・大証第一部)

リース関連子会社 2 社の持株会社方式による経営統合
(簡易新設分割によるリース関連子会社 2 社の管理運営事業の分社化)
に関するお知らせ

住友信託銀行株式会社(取締役社長 常陰 均/以下「住友信託銀行」又は「当社」といいます。)は、平成 20 年 2 月 25 日開催の取締役会において、平成 20 年 3 月 31 日(予定)に、当社のリース関連子会社である住信リース株式会社と住信・松下フィナンシャルサービス株式会社に関する当社の管理運営事業(以下「本事業」といいます。)を、関係当局等の必要な手続完了を前提として、簡易新設分割(以下「本新設分割」といいます。)の方法により分社化し、当社 100%子会社の持株会社(以下「持株会社」といいます。)を設立することで、上記リース関連子会社 2 社を持株会社の下において経営統合することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本新設分割は、当社が単独で行う簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 持株会社方式による経営統合の背景・狙い(分割の目的)

現在、当社グループは、住信リース株式会社(以下「住信リース」といいます。)と住信・松下フィナンシャルサービス株式会社(以下「住信・松下フィナンシャルサービス」といいます。)の 2 社のリース関連事業を営む連結子会社(以下「両社」といいます。)を有しておりますが、リース業界は、会計基準変更なども控えており、ますます競争激化が予想されております。

このような経営環境の変化に対処していくために、当社は、「住信リースの高度なノウハウと提案力」「住信・松下フィナンシャルサービスの広範な顧客基盤と事業インフラ」及び「当社グループの顧客基盤」等を融合し、リース事業を強化するとともに、クレジット事業、ファイナンス事業、カード事業等多様な事業を展開する総合ファイナンス会社として特徴あるビジネスモデルを確立し、競争力を強化すること等を狙いとして両社の経営統合を行うことにいたしました。

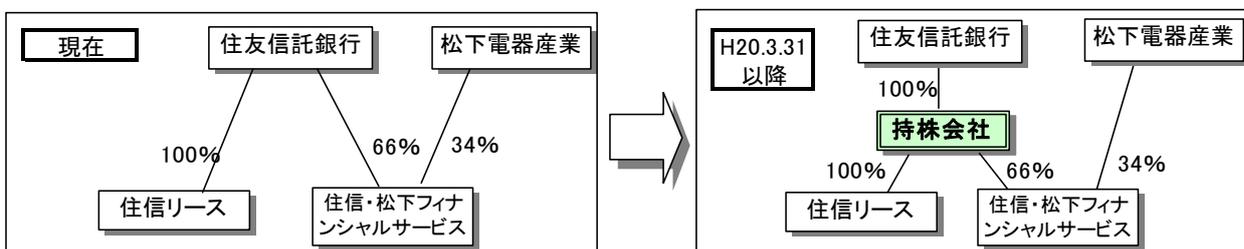
両社の経営統合に際しては、本事業を、簡易新設分割の方法により新設する当社 100%子会社の持株会社に承継させ、持株会社の下において経営統合する方法を採用することにより、住信・松下フィナンシャルサービスの株主である松下電器産業株式会社と当社グループとの合弁関係は変更なく継続されることとなります。

今後、主に、小口販売金融事業(バンダーを介して行う小口かつ多頻度のリース取引等)、リースアップ物件の再販事業、オペレーティングリース、及び海外(主にアジア)リースにおいて、両社の特色・強みを伸ばし、融合させ、ノウハウを共有することで、収益力の強化と顧客サービスの向上を目指していきます。

2. 持株会社(新設分割会社)の概要

- (1)商号 : 住信リーシング & フィナンシャルグループ株式会社
- (2)事業内容 : 住信リース及び住信・松下フィナンシャルサービスの株式を保有し、両社の経営戦略・経営資源配分を一体で運営いたします。
- (3)本社所在地 : 大阪市
- (4)代表者 : 代表取締役社長 櫻井 俊治、代表取締役 荒木 二郎
- (5)資本金 : 50 百万円
- (6)決算期 : 3月31日
- (7)大株主及び持株比率: 住友信託銀行 100%(グループの株主構成は図1「株主構成図」をご参照ください。)

図1 株主構成図



3. 新設分割の要旨

(1)本新設分割の日程

本新設分割に関するスケジュールは以下を予定しております。

- ・平成 20 年 2 月 25 日(月) : 当社取締役会での「新設分割計画書」の承認
- ・平成 20 年 3 月 31 日(月) : 持株会社の設立登記日(効力発生予定日)

なお、本新設分割は簡易分割を予定しているため、会社法第 805 条の規定により、当社の株主総会の承認を受けずに行う予定です。

(2)分割方式

住友信託銀行を新設分割会社、持株会社を新設分割設立会社とする新設分割です。

(3)分割により減少する資本金等

本新設分割により住友信託銀行の資本金は減少しない予定です。

(4)住友信託銀行の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

住友信託銀行は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5)持株会社が承継する権利義務

当社が持株会社の成立の日における本事業に関して有する以下の権利義務を承継する予定です。

① 資産:

- イ:住信リースの普通株式 21,584,300 株
- ロ:住信・松下フィナンシャルサービスの普通株式 5,215,610 株
- ハ:現金(5 千万円)
- ニ:本事業にかかる管理データその他の資料
- ホ:その他本事業に関する一切の資産
- ヘ:上記イ乃至ホ記載の資産に付随する一切の権利

② 債務: 当社は、本事業に関する債務を持株会社に承継させません。

③ 雇用契約: 当社は、本事業に従事する従業員に関する雇用契約を持株会社に承継させません。

(6)債務履行の見込み

住友信託銀行及び持株会社は、本新設分割が効力を生ずる日以後に到来する債務の履行の見込みについては、問題がないものと判断しております。

4. 分割当事会社(住友信託銀行)の概要

- (1) 商号 : 住友信託銀行株式会社
 (2) 事業内容 : 信託業務、銀行業務
 (3) 設立年月日 : 大正 14 年 7 月 28 日
 (4) 本社所在地 : 大阪府中央区北浜四丁目 5 番 33 号
 (5) 代表者 : 取締役社長 常陰 均
 (6) 資本金 : 287,537 百万円
 (7) 発行済株式数 : 普通株式 1,675,128,546 株
 (8) 純資産 : 1,393,547 百万円(連結)
 (9) 総資産 : 22,059,389 百万円(連結)
 (10) 決算期 : 3 月 31 日
 (11) 大株主及び持株比率 :

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5.64%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4.75%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	2.56%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	1.60%
ラボバンク ネーデルランド トーキョー ブランチ	1.41%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	1.40%
株式会社クボタ	1.31%
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	1.25%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	1.14%
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 B 口)	1.05%

* 平成 19 年 9 月 30 日現在の記載です(代表者は平成 20 年 2 月 25 日現在)。

5. 分割する事業部門の概要

(1)分割する事業部門の事業内容

住友信託銀行グループのリース関連子会社 2 社の管理運営事業です。なお、リース関連子会社 2 社の概要については添付の参考資料をご参照ください。

(2)分割する事業部門の経営成績

本事業における売上等はございません。

(3)分割する資産の項目及び金額

- ① 住信リース株式 21,584,300 株(簿価約 431 億円)
- ② 住信・松下フィナンシャルサービス株式 5,215,610 株(簿価約 535 億円)
- ③ 現金(5 千万円)
- ④ 本事業にかかる管理データその他の資料
- ⑤ その他本事業に関する一切の資産
- ⑥ 上記①乃至⑤記載の資産に付随する一切の権利

6. 会社分割後の上場会社(住友信託銀行)の状況

- (1) 商号、事業内容、本社所在地、代表者、資本金等に変更はございません。
- (2) 今後の業績への影響の見通し：当社の経営、事業、設備等に見通しに重要な影響はございません。
持株会社設立、本新設分割による公表済みの平成20年3月期の業績予想に与える影響はございません。

(ご参考)

(1) 住信リース株式会社の概要

- | | |
|--------------------|-------------------------------------|
| 1) 商号 | 住信リース株式会社 |
| 2) 主な事業の内容 | 総合リース業(賃貸事業・割賦販売事業・営業貸付事業・その他関連事業他) |
| 3) 設立年月日 | 昭和60年7月1日 |
| 4) 所在地 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号 |
| 5) 代表者 | 取締役社長 荒木 二郎 |
| 6) 資本の額 | 5,064百万円(平成19年9月末現在) |
| 7) 発行済株式総数 | 21,584,300株 |
| 8) 大株主構成
及び持株比率 | 住友信託銀行株式会社 100% |

【住信リースの特色】

住信リースは、大企業向けリース事業を中心に展開しており、高度なノウハウ・提案力を武器に優良なリース資産を積上げております。更に、航空機、産業工作機械、建機、パソコン等の「モノ」の価値に着眼した取組み、リースアップ物件の再販業務を強みとしております。

(2) 住信・松下フィナンシャルサービス株式会社の概要

- | | |
|--------------------|----------------------------------|
| 1) 商号 | 住信・松下フィナンシャルサービス株式会社 |
| 2) 主な事業の内容 | 総合リース業、割賦購入斡旋業、クレジットカード業他 |
| 3) 設立年月日 | 昭和42年2月27日 |
| 4) 所在地 | 大阪市北区中之島三丁目2番18号 |
| 5) 代表者 | 取締役社長 櫻井 俊治 |
| 6) 資本の額 | 20,520百万円(平成19年9月末現在) |
| 7) 発行済株式総数 | 7,902,440株 |
| 8) 大株主構成
及び持株比率 | 住友信託銀行株式会社 66%
松下電器産業株式会社 34% |

【住信・松下フィナンシャルサービスの特色】

リース事業のみならず、クレジット事業、カード事業、ファイナンス事業等幅広く事業展開し、大企業から中小企業・個人に至るまで、広範な顧客基盤を保有しております。特にリース事業、クレジット事業においては、スコアリング審査を用いた審査センター等の集約型バックオフィスを保有し、全国のOA機器・医療機器・家電製品等の広範な販売店網から、小口リース・クレジット案件を大量・効率的に受け付ける事業インフラを保有していることを強みとしております。

(3) 住信リース株式会社、住信・松下フィナンシャルサービス株式会社の財務情報(平成19年3月期)

(単位:百万円)

	住信リース(連結)	住信・松下フィナンシャルサービス(単体)
売上高	161,338	191,261
経常利益	6,642	5,308
当期純利益	17,344	3,176
純資産額	46,355	69,881
総資産額	520,409	601,585

以上